

1 辰第 1 4 6 8 号
令和元年 1 2 月 2 6 日

辰野町長 武居 保男 様
辰野町議長 岩田 清 様

辰野町監査委員 三澤 基孝

辰野町監査委員 矢ヶ崎紀男

令和元年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、令和元年度定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

令和元年度 定期監査報告

1. 監査期間

令和元年11月5日～令和元年11月20日

2. 監査の実施個所

総務課、支所、まちづくり政策課、住民税務課、診療所、保健福祉課、産業振興課、建設水道課、会計室、議会事務局、こども課、生涯学習課、辰野美術館、たつの未来館、パークセンターふれあい、図書館2箇所、小学校4校、辰野中学校、保育園6園、子育て支援センター、町立辰野病院、訪問看護ステーション

3. 監査の対象

町の経営に係る事業の管理と財務事務の執行状況及び行政事務に関する基本的事項について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき令和元年度の上半期(平成31年4月1日から令和元年9月30日まで)における執行状況を対象として監査した。

実施に当たっては、全機関よりあらかじめ監査資料の提出を求めるとともに、前年同様に出先機関の施設の維持管理及び営繕の面も併せて実施した。

4. 監査の要点

- (1) 計画的に予算執行されているか。
- (2) 収入事務は適正になされているか。
 - ① 調定事務の状況
 - ② 徴収事務の状況
- (3) 未収金に対する対策は適正になされているか。
- (4) 財産に関する取り扱い事務は適正になされているか。
- (5) 契約・検収事務は適正になされているか。
- (6) 国・県補助事業の事務処理は適正になされているか。
- (7) 各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- (8) 前年度指摘事項は改善されているか。

5. 監査の方法

令和元年度執行の経営および財務に関する事務が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、提出を求めた関係書類について精査し、各課から聴取による監査を実施した。

6. 監査の結果

財務に関する事務の処理状況は、各課等において計画的な取組みが成され、おおむね適正に執行されている。なお、軽微な誤りの箇所については、口頭で是正・訂正を促したので、今後は適正な処理をお願いしたい。

また、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要かつ適切な措置を講じられたい。

(1) 各課に共通する事項及び特記事項

事業・財務事務の執行面

歳入について執行状況全体は順調に推移しているが、税や使用料等の滞納は引き続き課題である。抜本的な対策も含め、全庁的に対応を強化されたい。現年度分の未収を増やさず、過年度分については状況を見極め適切な処理を強化されたい。また、調定漏れが散見されたので注意されたい。

歳出の予算執行状況もほぼ順調に進められているが、各種団体への補助金・交付金については、申請内容や実績報告を厳正に審査し、金額査定を厳格にされたい。また、新しい施設については運営体制、管理体制が十分とは言い難い。運営方針の明確化や管理の見直し等を早急に対応し、委託料等に見合う事業運営がされているか注視されたい。

事務・管理面

起案書類等の決裁日等記入漏れについては大分改善されているもののまだ散見された。切手枚数残高の相違や、今回の定期監査資料に関しては、前年度データをコピーし提出したものなどずさんな処理も散見されたので注意されたい。

公印について、改刻は規則に沿った手続きをされたい。

領収書、小切手帳の発行は必ず連番管理し、控えも同様に連番で保管管理されたい。

入札・契約書・検収は一部に不備があったものの調査した範囲では概ね良好である。ただし、随意契約については見積書の徴取数、随意契約とする理由など明確性に欠けているものがあり、今後も慎重な対応をお願いしたい。補助事業チェックシートは調査した範囲では作成されていたが、チェック欄などが活用されていない案件もあった。

重要書類の管理についての保管状況は概ね良好ではあるが、昨今の庁舎水没事故などを鑑みると重要書類は2階以上の格納が必要であると感じている。検討願いたい。

人事管理面

限られた人員の中で、業務量は増加し多様化している。1人ひとりの業務量も増えているので、仕事の効率化と適正配置が求められる。6ヵ月経過する中で、時間外勤務150時間を超えた職員が数名、有給休暇取得0日の職員が多数いる。業務の性質上やむを得ない職場もあるが、一部の職員に時間外勤務が集中しないよう休暇取得も含め調整し、職員の健康管理（精神面も含め）に留意願いたい。

また、各分野の専門職または専門知識を持つ人材の育成が必要と感じている。職員採用も含め検討願いたい。

運転免許証の有効期限管理については、2回の調査実施で全員有効である旨報告があった。

引継書の内容について、懸案事項や特に注意する点等、重要と思われるものは、細かい部分でも口頭ではなく記載し、確実に引き継がれたい。

前回指摘事項

前回の各課指摘事項に関しては一部を除き概ね改善されている。改善に向け方向性が決定したものは、的確に処理されたい。

(2) 各課別意見等

○総務課

- ・公印について、改刻した辰野病院の領収印が規則の変更なく使用されていた。不適切使用であり早急に対処願いたい。
- ・時間外勤務・休暇管理など全庁管理は引き続き注視してほしい。
- ・公用車の管理は、総務課で直接管理を行っているものだけでなく、全公用車の管理が必要である。全ての車両が常に最新の状態で把握できるよう車検期日順など一覧表を工夫されたい。また、管理の利便性を考え、以前も提案したが全車両リースを検討してみてもどうか。
- ・内部統制について町は努力義務であるが、リスク軽減の一つである自己点検は自分たちの間違いを事前にチェックするためのものである事を再認識し、拡大して行ってほしい。
- ・役場庁舎については、町民の利便性、緊急時の集合・避難場所また災害本部となることを考え、全階トイレの改修や会議室の冷暖房完備を検討されたい。また、災害時に1階が水没することを想定し、重要書類等の保管管理について2階以上を検討されたい。

○まちづくり政策課

- ・引き続きの財政運営の課題であるが、人口減に伴い交付税の減少が懸念される。増収対策や経費削減対策、多額な繰出金見直しなど第六次総合計画へ向けて検討されたい。
- ・ふるさと寄付金は減少傾向にあるので、今後の対策・方向性を検討されたい。
- ・町営駐車場の滞納を解消されたい。
- ・入札・契約について、特に随意契約については、極力2者以上から見積もりを取られたい。見積もりが1者の場合はその理由を明確にしておくなど慎重に対応願いたい。

○住民税務課

- ・本年上半期は、町税は増収となっている。クレジット納付などの工夫をし、各税の滞納についても収納率は毎年努力され改善している。また、他課の料金等の未収金についても、滞納対策会議で方向性等を共有し、全庁的な収納・回収強化をお願いしたい。
- ・聖地管理手数料の未収金についても金額は小さいが個別に調査し回収努力されたい。また、調定漏れについて注意されたい。
- ・マイナンバーカード普及率については県内でも上位であるが、まだ14.6%と低い。健康保険証として使用される2023年に向け、町民への周知などさらに連携協力し普及率向上を図られたい。
- ・国民健康保険税については、1人当たりの医療費が増加している中、調定額は減少している。予防医療などの対策強化が必要である。その中で健康ポイント制度の導入は、予防事業として効果が上がっているため今後も推進されたい。
- ・診療所の経営については、今後も地域の状況、要望等も含め継続して検討されたい。

○保健福祉課

- ・介護保険料の未納については個々の状況を把握し回収促進を図られたい。今後も公平性の観点から工夫し改善できることから対応されたい。
- ・保健師が育児休暇や退職により人員不足であり、業務分担に苦慮している。計画的な採用など対応策を講じられたい。

- ・障がい者に対する支援等のほか、総合的相談窓口の整備や職員の配置を検討し、町民に寄り添う体制をお願いしたい。

- ・地域包括支援センターでは主任ケアマネージャー等の専門職が不足している。十分な機能を発揮させるためにも、人員体制の整備を検討されたい。

○産業振興課

- ・指定管理については、担当課として引き続き運営主体の動向を確認しつつ運営状況を注視されたい。今後も実績報告時に状況確認を行う等体制を整えられたい。

- ・用地対策事業としての北沢工業適地開発に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については、予算規模に対して、見積もり1者及び随意契約とした背景、理由を明確にされたい。

- ・商工振興資金については、産業活性化のためにも振興資金の活用促進をPRし、引き続き利用促進を進められたい。刷新されたパンフレットで町内企業訪問を推進されたい。

○建設水道課

- ・住宅使用料の滞納対策については大幅に改善された。現在居住している者については、滞納が継続しないよう厳しく対応されたい。

- ・水道料の滞納について、過去からの多額な滞納のものは粘り強く対応されたい。

- ・建設、水道関係は、引き続き専門的な職員の育成を計画的に講じられたい。

- ・町営・公営住宅については、建設年度が古い物が多く、今年の台風で被害があったものがある。解体の方向性が出ているものについては二次災害になる前に対応されたい。

○生涯学習課

- ・住宅貸付金の滞納については、弁護士と調査、交渉中とのことであるが、金額も大きいことから、公平性等を十分考慮し対応を検討されたい。

- ・昨年指摘を行った、たつの未来館の金庫の使用方法について、改善を指摘したが検討がなされていない。金額も多額になるため早急に対応されたい。

- ・パークセンターふれあいでの体育施設の申請書の使用方法は、申込書の連番の訂正使用など不適切であり是正されたい。

- ・事業補助金チェックリストを作成活用されたい。

- ・町図書館に保管されている古い新聞や郷土資料について、辰野町にしかない物はデータベース化を検討されたい。

○こども課

- ・一部の職員に業務が集中しているので、業務を分散、平準化できないか検討されたい。

- ・保育料の現年度分の滞納は改善されている。過年度分の滞納については、回収の方法を模索し、個々の調査・整理を進められたい。保育料無償化とはいえ、未満児の保育料や副食費があるため、今後も滞納にならない対策を講じられたい。

- ・虐待等懸念される事案については、特にフォローされたい。市町村間を移動する場合には特に留意されたい。

- ・ファミリーサポート事業については会員が順調に増えている。今後も周知し安定した事業を継続されたい。

○各小中学校

- ・各学校給食室に関して保健所からの指摘事項は、優先順位を決め早急に対応されたい。

- ・施設整備・修繕については、教育委員会が適宜対応している。今後も優先順位等相談の上順次実施されたい。
- ・近年、頻繁に起こる豪雨や熊出没、また今後交通量が増える箇所についても子ども達の安全対策を事前に検討願いたい。
- ・ここ数年不審者情報に関してほとんど耳にしないが、登下校一人になる場所、安心の家がない場所については今後も注意喚起されたい。
- ・切手の残枚数の相違については、適切な処理をされたい。(辰野中学校)

○各保育園

- ・各園とも園付近の危険箇所（交通含む）の安全対策や防災対策を実施されているが、今後も引き続き実施されたい。駐車場内での事故がないよう対策を講じられたい。
- ・給食材料の賞味期限切れなどに留意し、安全衛生対策も引き続き強化されたい。
- ・災害発生時の緊急車両のルート確保、保護者の車の進入制限などを検討されたい。
- ・未満児専用の遊具を検討されたい。(新町保育園)

○辰野病院

- ・患者数は増加してきたが、全体の経営改善は引き続き重要な課題である。院内プロジェクトの結果などを踏まえ、具体策を立て一層取り組まされたい。
- ・未収金についてはマニュアルを作成し効果が出てきている。今後も現年度分を増加させないことなど、院内の情報を共有し回収促進を強化されたい。

7. 総体所見・要望

人口減少の中、将来的に税収の伸び悩みや交付税が減少傾向にあることを念頭に、高機能なコンパクトタウン等将来のビジョンを描き、利便性にすぐれた安全安心で住みやすいまちづくりをお願いしたい。

歳入における自主財源の根幹である町税は、本年度も若干増加（上半期比較）している。しかし、人口減に伴う交付税の減少については、先行き不安材料であり、今後の増収対策は引き続き大きな課題である。また、各税の収納率は上昇が見られ努力されているが、税以外で滞納対策業務に手が回らない部署もあるため、引き続き内部の体制調整が必要と思われる。

歳出においては、上半期の事業執行はほぼ順調に行われている。定例化している事業や負担金・補助金等は改めて適正か、手続きは正しいか等、厳しく見極めてほしい。

事務管理面では、前回指摘事項等は多くの課で改善が見られたが、記入漏れ等軽微なもののほか未改善なものは早急に対応されたい。

人事管理面は、適正に人員を配置することで、慢性的な時間外勤務は昨年度より改善されてきた。しかしまだ一部の職場で時間外勤務の偏りが散見される。時間外勤務が本当に必要であるか見極めることも必要である。限られた職員の中で職務を遂行するため互換性を高め業務量の平準化を図られたい。

多くの事に管理責任が厳しく問われる昨今、職員が一人で問題を抱え込むことのないよう職場内の相互支援・職場環境の整備を進め、住民福祉の増進に寄与されるようお願いしたい。

以上